

請求の範囲

- [請求項1] 被冷却物が貯蔵される貯蔵室が内部に形成され、前面が扉で覆われた箱状の断熱箱体と、
前記断熱箱体に設けられ、前記貯蔵室の温度を調整する温度調整部と、
前記断熱箱体に設けられ、前記温度調整部を制御する制御部と、を
備え、
前記制御部は、
前記扉が開閉される頻度が低い時間帯を示す不使用時間帯において、前記被冷却物の温度が凍結点以下になるように、前記温度調整部が前記貯蔵室の温度を調整する際に目標とする温度である目標温度を予め定められた温度である通常温度未満の温度である過冷却温度に設定する
冷蔵庫。
- [請求項2] 前記断熱箱体に設けられ、前記扉が開かれた回数である開扉回数を検知する開扉検知部を更に有し、
前記制御部は、
前記開扉検知部が検知した前記開扉回数が閾値よりも少ない時間帯を前記不使用時間帯と設定する
請求項1に記載の冷蔵庫。
- [請求項3] 前記制御部は、
前記不使用時間帯以外において、前記開扉回数が予め定められた特殊閾値範囲内である時間帯がある日を、前記目標温度に特殊な温度が設定される日を示す特殊制御日と設定する
請求項2に記載の冷蔵庫。
- [請求項4] 前記制御部は、
前記特殊制御日の前記不使用時間帯において、前記被冷却物が凍結点以下になるように、前記目標温度を前記過冷却温度超かつ前記通常

温度未満の温度である特殊過冷却温度に設定する

請求項 3 に記載の冷蔵庫。

[請求項5]

前記制御部は、

前記不使用時間帯において、前記目標温度を前記過冷却温度に設定した後に、前記目標温度を前記通常温度を超える温度である昇温温度に設定する

請求項 1 ～請求項 4 のいずれか 1 項に記載の冷蔵庫。

[請求項6]

前記制御部は、

前記特殊制御日の前記不使用時間帯において、前記目標温度を前記通常温度超かつ前記昇温温度未満の温度である特殊昇温温度に設定する

請求項 3 又は請求項 4 に従属する請求項 5 に記載の冷蔵庫。